

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成23年度対象)

平成24年9月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成23年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成24年9月1日現在)

委員長	吉田 哲也
委員 (委員長職務代理)	丹羽 茂文
委員	丹羽 孝子
委員	中里 みどり
委員 (教育長)	長屋 孝成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の評定方法	2
6	点検評価の結果	3
	学校教育課	3～17
	学校給食センター	18～21
	生涯学習課	22～37
	図書館	38～39
	歴史民俗資料館	40～44
7	外部評価委員の評価及び意見	45～47

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から施行された。法改正の目的「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして「教育委員会の点検評価」が位置づけられた。

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するために「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとなり、学識経験者からの意見等を参考にしながら教育委員会の点検評価を行った。

外部評価委員

鈴木 公樹（元愛知県立尾西高等学校校長）

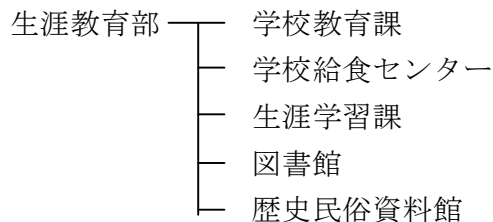
中西 由美（特定非営利活動法人まみーぼけっと代表）

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第3条「委嘱」委員は2人以内

3 点検評価の対象

平成23年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。（平成24年7月1日現在）



4 委員会の経過

第1回 平成24年7月11日（水）中央公民館 2階 視聴覚室

委嘱状伝達、進め方、資料説明、学校訪問（大口中学校、大口南小学校）

第2回 平成24年7月20日（金）中央公民館 2階 C会議室

質疑応答

第3回 平成24年8月16日（木）中央公民館 2階 C会議室

各事業評価、評価報告

5 点検評価の評定方法

評定方法については、数量、経費、距離など数値化することで、客観的に評価する定量的評価と景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する定性的評価の方法がある。

教育行政において多くの自治体では、教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないものとし、評価の数値化が行われていない。人事異動や内部管理業務等も評価の対象で、定性的な評価を採用しているところはある。大口町教育委員会としては、昨年の外部評価委員の助言を受け検討した結果、定量的評価でなく、定性的な評価をすることとした。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、その評価と合わせて、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で進めた。

① 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

② 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

○ 事業目的

学校の、基本的な運営方針の決定等における中立性、小中学校の学習期間を通じた教育の継続性及び安定性を確保し、また、広く地域住民と連携しながら、子どもの健全な成長発達を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

ウ 事業成果

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

4 2 議案の審議、5 認定の承認

教育委員と若手教員の懇談会 平成23年8月24日（水）開催

大口町の教育を考える会 平成24年2月17日（金）開催

エ 課題及び改善点

教育委員会定例会は、議案審議が主となっているが、議案の約半数が後援名義使用許可であり、教育委員会として、今後の学校教育について協議する時間に多くを割くことができていない状況である。

平成23年12月から、後援名義使用許可の際、原則、新規案件のみを議案とする方法に見直した。

オ 平成24年度に向けての対応

定例会では、可能な限り、毎回、テーマを設定し、テーマによっては、検討結果を踏まえた提案をしていけるような会議運営に改める。

テーマの設定については、中央公民館の耐震化工事、図書館のあり方等、生涯教育部の各課の検討事項を取り上げ、部全体の課題を検討するよう改める。

平成23年度から、学校の現状を把握するため、定例会を大口北小学校及び大口中学校で開催した。平成24年度は、大口南小学校及び大口西小学校で開催する。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の開設
教育調査、統計、広報等
私立高等学校等授業料補助
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適應する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適應能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行う。

① 学習指導（月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時00分）

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、日課表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

② 集団適應指導

保護者にも参加を呼びかけながら、スポーツ、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場の提供を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

③ 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適應能力の向上につなげる。

④ 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、今後の見通しを確認する保護者会を4回（4月、7月、12月、3月）、それぞれ実施し、関係者の考え方、課題を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができ、連携が定着してきた。また、毎週火曜日のスポーツ教室、校外学習、料理教室等を通し、児童生徒と教室指導員との連帯感が深まり、結果として、個別学習と全体活動のメリハリが

けられた。

エ 課題及び改善点

児童生徒で抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、例えば、毎週、各自で予定表を作成する際、「今週はここを頑張る」といった自らの学習に向かう姿勢、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要がある。また、関係機関等とは、会議等を通して各々の役割を明確にした上で、引き続き、連携を密にする必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

適応指導教室においては、適応指導教室の性格を履き違えることのないよう再確認が必要である。また、それ以外にも不登校になる恐れのある児童生徒がかなりいる状況である。そのため、学校へ復帰させることを目標に保護者、学校と連携をより一層深め事業を進めていく。

(2) 私立高等学校等授業料補助

ア 事業目的

私立高等学校等授業料の補助制度は、公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給する。

ウ 事業成果

保護者121名から申請を受け、112名に支給した。支給総額は1,321,200円で、内訳は、個人が支払われた差額分として補助された金額が1,200円 17名、3,600円 1名、10,000円 53名 1,400円 1名 16,000円 26名、20,000円 9名、32,000円 4名。

平成23年度、愛知県は4区分のうち低所得世帯の2区分において1年生のみ増額した。しかし、国は制度自体の是非について協議が続けられている状況であったことから、その動向を見極めて対応する必要があるとして、検討した結果、町は現行制度により補助を実施した。今後、引き続き、国の制度が変更された場合は検討する。

エ 課題及び改善点

私学授業料補助においては、国の補助制度が始まったことで、他市町では補助がなくなったところもあり、本町においても再度検討が必要である。

オ 平成24年度に向けての対応

私学授業料補助は、国の動向をよく確認し、補助事業のあり方などよく検討し実施する。

3 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
児童の健康診断
各種検査・テスト・芸術鑑賞会
スクールバス運行
英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア 事業目標

各小学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

【大口南小学校】人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成（「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」）を目指す。

【大口北小学校】児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（自然））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

ウ 事業成果

学校経営の一環として、大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ピオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。引き続き、地域に溶け込んだ学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整えていく。

エ 課題及び改善点

教育の多様化に対応するために学校において、何が必要かを考え、学校施設等を有効に活用し児童の育成に取り組む必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

児童の育成を図るとともに、教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。

各学校において、これまでの経過で得た成果、課題等をもとに学校経営計画を策定し、各学校の特色を活かした、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

ウ 事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

エ 課題及び改善点

少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法をより有効に活用する力を養うことが求められる。

オ 平成24年度に向けての対応

少人数指導は、指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続するが、同時に少人数授業の進め方等や再検証を行う。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣する。

ウ 事業成果

小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）を派遣した。小学校では国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

小学校では、国際理解への基礎づくりとして外国文化への興味・関心を高めることができている。今後も引き続き、学級担任と英語指導助手が役割分担する中で、限られた授業時間を有効に活用し、将来の中学校での授業を見据え、児童の英語に対する興味、関心を高めていく必要がある。

平成23年度、小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、英語活動の時間数が減ることにより、小学校への派遣については2名から1名とし、南小週1日、北小、西小については、週2日となるなど、限られた時間数の中で、これまでと同様に英語嫌いの児童を作らないためにも、子供たちに英語への興味、関心を高める授業計画を立てる必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

英語活動の授業時間が減ったことにより、これまで以上に学級担任とALT（外

国人指導助手)との間で十分な連携を図り、こどもたちが英語に対して興味、関心を持てる英語活動のため効率的な授業計画を立てるよう努める。新学習指導要領の平成23年度の完全実施に伴い、「小学校での外国語の導入はコミュニケーション能力の素地をつくる」という観点に立ち、学校間でバラつきが無いよう、どのような活動を行うのかを小学校間で共有できるよう努める。

(4) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、自閉症・情緒障害等を持った児童生徒が在籍するほか、通常学級にも多くのLD(学習障害)・ADHD(注意欠陥・多動性障害)等の発達障害を持つ児童生徒が在籍しており、担任又は教科担任のみで対応するには限界がある。このため、平成23年度まで小学校においては特別支援教育指導講師(専門医・臨床心理士)が巡回相談を行うとともに、学校支援員の配置を低学年学級に行い、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

巡回相談については、主に児童生徒や保護者に対する個別支援を行うとともに、発達障害児の早期発見や教師の指導力の育成を行う。

ウ 事業成果

平成22年度に特別支援学級在籍児童に対する個別支援のための従来配置を見直し、広く低学年の学級運営のための配置に切り替え、小1プロブレム等の問題を未然に防止することを目的として、大口南小学校に2名、北小学校に3名、西小学校に3名配置し、学校の支援を行った。また、特別支援教育指導講師(専門医等)の巡回相談として、大口西小学校へ専門医を12回、各校へ臨床心理士を計32回派遣し、障害のある児童生徒に医学的側面から専門的な指導を行うとともに、保護者・教師間の情報を共有し、支援を必要とする児童生徒への的確な指導を行うとともに、幼稚園、保育園からの就学予定園児の情報把握に努めた。

エ 課題及び改善点

特別支援学級に在籍する比較的に障害程度の重い児童生徒を持つ保護者からは、個別支援を行う支援員の配置要望が強くあるため、学校及び学校教育課が連携して教育相談を行い、当該校の学校運営及び学級経営、更には特別な支援を要する児童生徒の数的規模に応じ、学校裁量により流動的な支援を行うことができるようにしたい。

一方、課題としては、障害及び障害の疑いのある児童に対する支援体制の充実を図るため、担任と学校支援員の一層の連携を図る必要がある。

また、特別支援教育指導講師(専門医等)の巡回相談については、これまで発達障害等の早期発見・早期療育に寄与するとともに、教師の指導力等の育成に繋がってきたが、各校に県費の特別支援教育コーディネーターが設置され、事業のあり方についての再検証が必要である。

オ 平成24年度に向けての対応

平成22年度から、特別支援学級在籍児童に対する個別支援のための配置から、広く低学年の学級運営のための配置に切り替えているが、学校の裁量で運用できるようにしたこともあり、柔軟で幅広い対応が可能となった。しかし、授業中における担任と学校支援員の役割分担、意思疎通の面で改善の余地が見受けられるため、学校間での運用に差が生じないようにしていく必要がある。

4 小学校整備事業

○ 事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備

学校施設整備

施設の維持管理

(1) 小学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな環境を確保する。

イ 事業内容

学校の教育環境整備のために、施設の耐震化と併せ明日の学校づくり施設整備事業として、多様な教育に対応できる学校づくりを実施する。

① 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築36年を経過している。建替え検討までは、10余年あるため、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していかなければならない。

② 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

③ 大口南小学校

平成22年度から平成24年度の長期にわたる工事となり、校舎、屋内運動場、既設校舎取壊し、プール建設、外構工事と全て完成するまでに工事範囲も変化してくるため、児童、周辺地域への安全に十分配慮することはもとより、この間の運動場利用、運動会の開催などさまざまな学校運営になるべく支障とならないような計画とする必要がある。また、平成24年4月開校のために備品購入、引越し作業、不用備品の処分、竣工式典、卒業式、見学会など年度末に集中する作業、行事等を計画的に実施し、開校作業がスムーズにできるようにすることである。

大口南小学校の建設事業については、保護者、周辺地域住民に対し工事、工程に関する情報を逐次発信することなど工事に伴う理解を得ながら安全で安心

できる工事の推進と期間内の完成を目指す。

ウ 事業成果

① 大口西小学校

体育館、校舎とも躯体の耐震性確保については、耐震補強を終えているが、サッシ等内装建具類、電気・機械設備の不具合等について、今後の改修計画のため現状確認を行った。

② 大口南小学校

平成24年4月開校を目指し、大口南小学校新築工事(第1工区)(第2工区)及び大口南小学校歩道橋撤去工事、大口南小学校周辺整備工事を実施した。また、少しでも早くグラウンド整備を実施するため、旧校舎、屋内運動場の解体工事を発注した。

また、工事期間中は、運動場の半分以上が使用することができなくなり、運動場での諸活動が限定される。そのため、運動会は大口町総合運動場で開催することとし、練習日や当日の児童の移動手段を講じた。

エ 課題及び改善

① 大口西小学校

大口西小学校は、平成22年度に校舎の耐震補強工事を施工した。現施設躯体の耐震性能は確保されているため、建替え検討までの10余年間は、計画的な維持修繕を行う必要がある。現状の把握により10年程度のスパンで改修計画を立案する必要がある。

② 大口南小学校

大口南小学校新築工事については、東日本大震災による資材不足、支持地盤が設計想定より軟弱だったことによる契約変更(金額、工期)があったが、3月中旬に工事完了し、竣工式を平成24年3月14日に執り行い、新規備品購入後、春休み期間中に引越しを行うことができた。同年3月31日には、長年利用してきた旧校舎及び旧屋内運動場の内覧会を開催し、子どもたちを始め地域住民が訪れた。

また、旧校舎及び旧屋内運動場の解体工事については、平成24年3月5日に発注することができた。

平成24年度も、学校運営を行いながら工事を進めていくため、旧校舎・屋内運動場の解体工事を発注する。グラウンドスペースが狭い状態が続くが、少しでも早くグラウンド整備が完了するよう、引き続き、児童、周辺地域への安全を確保しながら事業を進める必要がある。

運動会は、児童の送迎のため、大型バスを練習日2台、当日3台を借上げ、対応した。平成24年度についても工事が継続するため、同様に対応する。

今後は、東日本大震災を契機に、建物の構造体の耐震化だけでなく、天井材、内装材、窓ガラスの落下等、いわゆる非構造部材の現状把握と対策が求められている。

オ 平成24年度に向けての対応

非構造部材の現状把握をもとに、今後の工事の進め方を検討する。

平成22年度から各学校による通学路標識等設置要望箇所を順次整備している。
 平成22年度に台風により損壊し、アコーディオンが動かず、閉まらなくなっている大口西小学校の西門門扉の改修工事を実施する。

5 小学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入
 教育調査、統計、広報等
 児童の就学のための援助

(1) 児童の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施する。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学奨励事業の拡大等の検討対象となる要件の他に生活保護基準の見直しを検討、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、対象要件が法律等によるものが多いが、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施してきた。

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費

a 学校別	大口南小 16人、大口北小 32人、大口西小 43人、計 91人
b 申請事由	生活保護法による保護又は停止 5人
	町民税の非課税又は減免 11人
	県個人事業税の減免 0人
	固定資産税の減免 0人
	国民年金保険料の減免 0人
	国民健康保険税の減免又は納期延長 0人
	児童扶養手当の支給 71人

生活福祉資金貸付	2人
その他（生活困窮）	2人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 24人

エ 課題及び改善点

義務教育に係る教育費負担の軽減を図るため、対象となった保護者に対し、就学援助を行った。

児童扶養手当の受給によるものが就学援助申請の主な事由である。また、生活困窮による申請も見受けられるようになっているのが現状である。しかし、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより、生活困窮が発覚する事例もある。特別支援教育就学奨励については、障害により町立小学校に就学していない児童の保護者への支援として、県立特別支援学校に在籍する児童も対象とする対応の検討が必要である。

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。

また、対象世帯の把握については、学期ごとに学校からの情報提供を依頼し、適切に対応する。

オ 平成24年度に向けての対応

児童の就学のための援助については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。

学校給食費について、現在、大口町立学校給食費の2分の1を町が補助しているが、障害により町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）を補助する。

6 中学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

生徒の健康診断、各種検査・テスト

芸術鑑賞会

英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア 事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校経営を行う。

イ 事業内容

【教育目標】豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒

を育成する

【生徒実践目標】自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む

【経営方針】教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

【重点目標】生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立

ウ 事業成果

教育の多様化に対応するために、教科センター方式を導入し教育活動を進めているが、学校施設、設備等の環境及び人的資源を有効に活用し、生徒の育成に取り組んだ。

また、学年の枠を超えたブロック活動を核に生徒の育成を図るとともに、教員の創意工夫、授業力の向上と、施設の有効活用を図り、地域に根ざした学校づくりの更なる充実に努めた。

エ 課題及び改善点

教育の多様化に対応するため、教科センター方式を導入した教育活動を進める一方で、自治意識と自浄能力を育むため、学級を基盤とした学年(横)とブロック(縦)の活動を有機的に関連させて進めている。

学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進やブロック活動を通じた全体指導体制の確立、道徳の時間を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

教科指導と生徒指導との関連を念頭に置きつつ、学年の枠を超えたブロック活動を核に生徒の育成を図るとともに、教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。

これまでの研究実践で得た成果、課題等をもとに学校経営計画を策定し、教科センター方式やブロック活動を活かした、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実に更に図る。

(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

ア 事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

ウ 事業成果

特定の教科で、生徒の状況に応じて個別指導する等、先生とで役割分担し進めるため、大口中学校に3名配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

エ 課題及び改善点

ティームティーチングは、担任と臨時講師が連携し、生徒の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で臨時講師と十分な打合せを重ねる必要があり、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。

オ 平成24年度に向けての対応

ティームティーチング授業は、指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続するが、同時に特定の教科で、学級の子どもの状況に応じて、授業を進める先生と生徒に個別指導する先生が役割分担をしながら進める。

(3) 英語指導助手派遣

ア 事業目的

中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ 事業内容

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことは、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

エ 課題及び改善点

今後も、平成24年度からの新学習指導要領の完全実施にも対応しながら、教科担任と指導助手が、授業展開の事前打合せを十分行い、生徒に生きた英語力を身につけさせる努力が必要である。

オ 平成24年度に向けての対応

平成24年度からの新学習指導要領の完全実施により、中学校では、これまで以上に教科担任とALTとの間で十分な連携を図り、生徒の授業計画を立て、英語活動に努める。

7 中学校施設管理事業

○ 事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備及び修繕
学校施設整備
学校施設の維持管理

(1) 中学校施設管理

ア 事業目的

建設後3年が経過し、施維持管理に多大な費用がかかっており、経費節減に努力することを目的とする。

イ 事業内容

平成20年4月の開校以来4年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、新校舎のため、竣工後2年は施工者による修補等に対応したものもあるが、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

現大口中学校校舎は、開校後4年が経過した。従前の施設に比べ、規模や各種設備の機能も向上し、複雑化しており、落雷による被害額も少なくなかったが、設備メンテナンスには、必要十分な費用を投じているため、現在、機能上の不具合を抱えてはいない。

エ 課題及び改善点

年間の保守点検に含まれない外部木製ルーバーについては、塗装退色やささくれ、割れによる美観が損なわれつつあること、一部に緊結部ナットの緩みが見られることから、平成24年度に安全点検も併せてメンテナンスを計画する。なお、今後のメンテナンスについては、平成24年度の点検結果次第ではあるが、塗装のみを5年間隔程度で行い、塗装及び安全点検を10年に1回の頻度で行う計画をしている。

平成24年度までに、日常的な施設の保守点検以外の中長期的なメンテナンスは実施していない。

また、樹木管理については、一昨年度から、除草業務の一部をボランティア施行とする等、費用の圧縮や枯木の補植実施も行ってきたが、枯木数が増加したため、対応が困難となっている。

オ 平成24年度に向けての対応

平成24年度に予定する、外部木製ルーバーが最初のメンテナンス工事となるため、この結果を今後のメンテナンス計画に反映させる必要がある。

また、これとは別に、日常のメンテナンスについては、警備や消防設備等一部を除き、平成20年度から、建物総合管理として施設一括管理発注しているが、小中学校施設の一括発注によるコスト縮減可否の検討、また、設備不具合が深刻化する前段階で対策がとれるよう、中長期のメンテナンス計画作成が必要となってくる。

また、樹木の管理費抑制のため、枯木については、今後、補植はせず、撤去のみとする。

8 中学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入
教育調査、統計、広報等
生徒の就学のための援助
部活動への援助

(1) 生徒の就学援助

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。義務教育に係る教育費負担の軽減を図るため、対象となった保護者に対し、就学援助を行う。

イ 事業内容

児童扶養手当の受給によるものが就学援助申請の主な事由である。また、生活困窮による申請も見受けられるようになっているのが現状である。しかし、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより、生活困窮が発覚する事例もある。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費

a	中学校計	74人	
b	申請事由		
	生活保護法による保護又は停止		3人
	町民税の非課税又は減免		8人
	県個人事業税の減免		0人
	固定資産税の減免		1人
	国民年金保険料の減免		0人
	国民健康保険税の減免又は納期延長		0人
	児童扶養手当の支給		58人
	生活福祉資金貸付		0人
	その他（生活困窮）		4人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 8人

エ 課題及び改善点

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学期ごとに学校からの情報提供を依頼し、適切に対応する。

オ 平成24年度に向けての対応

生徒の就学のための援助については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。学校給食費について、現在、大口町立学校給食費の2分の1を町が補助しているが、障害により町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）を補助する。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童、生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食を通じて、食の大切さを学び、食事や食材の生産・消費について正しい理解と望ましい食習慣を養う。また、地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を実施する。

イ 事業内容

① 学校給食

年間調理数 440,180食

(内訳) 小学校 289,859食

中学校 146,951食

給食センター分 3,370食(職員)

② 委員会等

学校給食センター運営委員会(年2回)

献立委員会(年5回)

物資選定会(年1回)

③ 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、奈良漬、水菜

④ 食に関する指導

栄養教諭及び学校栄養職員が各小中学校に出向き、給食時の栄養指導や担任の先生とのチームティーチング授業を行った。また、各小学校で開催される給食試食会で、保護者を対象に学校給食について食にまつわる問題点等を話し、保護者に食の大切さを伝えた。

⑤ 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会

南小学校 6月10日(金) 85名

北小学校 6月17日(金) 87名

西小学校 6月16日(木) 57名

⑥ 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 230円/食を115円/食、中学生分 260円/食を130円/食の補助を実施する。

⑦ 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

ウ 事業成果

食に対する児童生徒への指導を栄養教諭が学級担任と協力して行い、食習慣の大切さを指導した。地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を提供した。また、給食費の半額補助も実施した。

子どもたちに食に関する指導を継続的に行ってきたことにより、保護者を含め児童・生徒は、食べ物を大切にすることや給食を残さず食べることの大切さを理解できたようである。しかし、子どもたちの食べ物の嗜好の違いにより、食べ残しの多い日があるのは否めない。

引き続き栄養指導や食指導を行うことにより、発育期にあたる子どもたちに、栄養バランスのとれた給食を提供し、残菜率の低減に努めていきたい。

エ 課題及び改善点

安心・安全でおいしい学校給食の提供に心がけているが、給食の食べ残しがなかなか減らない。また、献立により残菜が非常に多い日が見られる。引き続き、残菜量を減らす取り組みが必要と考える。

栄養教諭や学校栄養職員が学級担任と協力し、特に中学生への食生活の理解を深める必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

残菜量の問題については、引き続き学校給食指導担当の教員と連携し、定期的に調査することで減量に取り組む。

栄養教諭による各学校への指導については、小学校を中心にチームティーチング授業の充実を図ると共に、引き続き、「食」に対する指導を児童、生徒及び保護者を対象に行い、家庭内や地域に食への理解を深めていく。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

地産地消の拡大を目的とする。

イ 事業内容

地産地消の推進のため、生産者及び建設農政課と情報交換を行う。

ウ 事業成果

地産地消の拡大については、年間を通して可能な限り、地場産物を給食の食材に使用した。また、建設農政課及び町内若手生産者等と年6回の意見交換会、1回の試食会を行った。また、建設農政課から地場産物を定期的に納入できる団体を紹介された。

エ 課題及び改善点

地場産物は、使用する種類や時期が限られていることである。今後、農政の協力を得て、町内若手生産者と共に地産地消の拡大に努める。

- オ 平成24年度に向けての対応
引き続き、建設農政課と連携し、地産地消を拡大していく。

2 給食センター施設管理事業

- 事業目的
学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理を行うこと
- 事業内容
施設、機器等の修繕を実施
施設、機器等の衛生検査の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理を行う。

イ 事業内容

設備機器は、例年どおり保守点検を行い、予算の範囲内で不具合箇所の修理を行い、突発的に不具合が生じた場合は、可能な限り職員で対処し、応急復旧に努める。また、適正な施設、機器等の修繕など維持管理を行う。

ウ 事業成果

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、蒸気漏れなど施設関係、調理機器関係の適正な維持管理ができた。また、食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食が提供できた。

業者による設備機器の定期点検、また、職員による点検により、不具合箇所の早期発見につなげることができた。

エ 課題及び改善点

その他施設全体にわたり、蒸気漏れ等、経年劣化による不具合が発生したが、学校給食業務に支障が出ないように必要箇所の修繕を行った。学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理ができた。しかし、トラブルを未然に防ぐ対応は、今後も継続して行うことが大切と思われる。更に、計画的な機器の更新と共に、施設全体の整備計画を確立していくことが重要である。

オ 平成24年度に向けての対応

施設・設備の老朽化が顕著であり、国が求める学校給食衛生管理基準を十分満たされる長期的な施設整備計画の策定を検討する。

調理の煮炊きは、蒸気で行っていることから、蒸気漏れが生じる前に配管の検査を委託業務で行う。

主な工事は、食器洗浄設備更新工事、下水道接続工事、車庫電動シャッターの改修工事、調理室床の塗替え工事を予定している。備品は、スポットクーラー、移動水切り台等を新たに購入し、作業環境の改善に努める。

(2) 施設、機器等の衛生検査

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

浄化槽法定検査、学校給食用食材検査、ボイラー排ガス測定検査、衛生管理検査、排水処理施設放流水検査、害虫防除、排水処理施設汚泥処理等を実施する。

ウ 事業成果

浄化槽法定検査、学校給食用食材検査、ボイラー排ガス測定検査、衛生管理検査、排水処理施設放流水検査、害虫防除、排水処理施設汚泥処理等を実施することで、食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食が提供できた。また、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増えたことなど食の安全は当然ながら、作業員の安全を確保することができた。

エ 課題及び改善点

食品衛生監視検査では、調理室の床塗装部分の剥がれた個所の指摘があった。また、使用しない機械や備品は撤去するように指摘があり、これらをもとに改善計画を立てる必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

引き続き、食中毒等の発生を起こすことなく、安全な給食の提供、作業員の安全を確保することに努める。調理室の床塗装工事、下水施設接続工事等の実施を予定している。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う子どもたちの健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。

イ 事業内容

前期家庭教育講座の受付及び事業展開

親子たけのこ自然教室（たけのこほりと竹でごはんづくり、竹でパンづくり）、お天気講座、親子で囲碁にチャレンジ、理科おもしろ実験講座（電気の力を体感しよう、酸性雨を調べよう、ペットボトルロケットを作ろう）、子供芸術学校日間賀島親子自然体験教室開催

後期家庭教育講座の受付及び事業展開

親子たけのこ自然教室（竹のおもちゃアラカルト、マイギリ式火おこし器づくり）、親子でパン教室（かぼちゃのパン作り、トトロの壁掛け作り、クリスマスパン作り）、理科おもしろ実験講座（モンキーセンターで学習しよう、星の観察をしよう、葉脈標本を作ろう）、アートルュミエール教室、絞り染め教室

ウ 事業成果

生涯学習のまちづくり実行委員会が実施する子供向け・親子向け講座などと連携し、事業展開していくことにより、学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。

エ 課題及び改善点

教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等が実施している講座や教室との実施時期や内容の調整がいまひとつ出来ていない部分もあるが、「生涯学習のまちづくり実行委員会」との連携をより密にしていく事で、そういった問題の解決も図っていきたいと考えている。

受講者へのアンケートや多方面での聞き取り、民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握、等々により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備に努めている。

また、「生涯学習のまちづくり実行委員会」が実施する子供向け・親子向け講座などと連携し、事業展開を拡大している。

オ 平成24年度に向けての対応

事業が重複しないよう、他の部局と連携を密にするようにする。アンケート調査等で得た情報を基に、更に住民ニーズを吟味し、事業の展開を図る。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共同開催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

ふれあいまつり2011

愛知おやしサミット in 大口開催

親子料理教室

ウ 事業成果

町登録NPO団体等や小、中学校PTA等と共同開催し、事業展開していく事や学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。

エ 課題及び改善点

教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等が実施している実施時期や内容の調整がいまひとつ出来ていない部分もある。

オ 平成24年度に向けての対応

事業がマンネリ化することのないよう、常に参加者のニーズを把握し、各種体験を通して親子で触れ合う機会を設定するようにする。「生涯学習のまちづくり実行委員会」との連携をより密にして、教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等で調整をしていく。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげること。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開（6月～2月）

ほほえみコンサート

なんでもマラソンコンサート

おおぐち合唱祭、ダンス&ミュージックフェスティバル

ウ 事業成果

外部招へいの芸能鑑賞会でなく、町内の団体に協働委託して事業を展開することは、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。

エ 課題及び改善点

活動の発表場所は大部分が町民会館である。この施設は、音楽等発表の場所としては、設備が老朽化して十分な機能が整っていない。そのため、当面は、「照明・音響・舞台等」の機材持込費用を支援しながら、事業の継続に寄与したい。

オ 平成24年度に向けての対応

本町に拠点を置いて活動するグループと協働で開催することにより、文化事業の醸成を目指した。

それにより、趣味の活動に「公益性の高い活動に関わるきっかけづくり」が出来つつあることは、文化レベルの底上げにつながると考えている。また、団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨することにより、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（8月～1月）

成人の集い開催

① 日 時 平成24年1月7日（日）

② 参加者 181人（対象人数237人）約76.4%の参加

③ 関連事業 新成人地域貢献事業「盛華祭」平成24年1月6日（土）

ダッシュマンショー、パフォーマンスステージ、ゲーム

新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。

成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営をし、開催をした。多くの地域の方々が来場し、大変盛況であった。

ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、準備から当日の運営まで行った。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見えた。

エ 課題及び改善点

実行委員会の活動がしやすいよう、さらに適切な指導・助言をしながら今後も実施していく。

オ 平成24年度に向けての対応

成人の集いにおいては、今後も新成人OBにその一部を担ってもらえるような事業展開を目指す。このような機会を提供することで、若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験を重ねることが、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続した取り組みとしていきたい。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員相互の教養と町民文化の高揚発展に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向けに各種教室・講習会を開催する。

また、会員が町民向けに発表会、施設入所者向けに慰問活動をし、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文芸部	将棋クラブ	芸能部	詩吟クラブ
	囲碁クラブ		豊淑五民踊同好会
	古美術交友会		大口民踊会・こざくら会
	書道クラブ		日本太鼓研究会
	さくらキルトサークル		歌謡同好会
	中国語クラブ		和楽会（詩舞）
	読書クラブ		グリーンコーラス
	川柳クラブ		大口町おたまじゃくし
	俳句クラブ		ダンスサークル大口ふれ愛
	俳画クラブ		平成民歌クラブ
	水彩画クラブ		琴生流大正琴
	盆栽クラブ		もくせいの会
	レッツ水彩画クラブ		
	芙蓉句会		

(イ) 文化祭

文芸部12団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を発表した。さくらキルトサークル・将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部12団体が町民会館で日頃の練習の成果を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ 事業成果

助成の仕組みについて、各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に推移してきた。本年度、作品展・教室は56事業、発表会・慰問は95事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。

エ 課題及び改善点

文化協会の独り立ちについての努力は続けているが、なかなか進展していないのが現状である。しかし、文化協会の活動内容については、発表会や慰問なども含め、公益的な活動についても活発な活動が展開されており、今後も同様に支援をしていくことで、町全体の文化レベルの向上につながるものと考えている。

文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指すよう努力は続けているが、会員全体の高齢化の問題もあり、思うようには改善出来ていない。

オ 平成24年度に向けての対応

文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指す。事務員そのものを確保できないまでも他の団体等の力を借りることで、それに換えることができないかも検討していく。

(4) 学校支援地域本部事業

ア 事業目的

大口町の生涯学習活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志が学校運営の一部にボランティアで参加すること

イ 事業内容

地域ふれあい清掃

図書館サポート

特別支援学級サポート

ウ 事業成果

これまで大口中学校を拠点として活動していたが、本年度は小学校での活動を広げるため小学校を担当するコーディネーターを増員したことにより、小学校での事業展開がスムーズに進み、3小学校すべてで学校支援のボランティア登録がされ、事業が実施できる事となった。

エ 課題及び改善点

学校支援地域本部事業のより一層の事業展開を図るため、小学校を担当するコーディネーターを兼ねた事務職員を増員した。中学校では、事業が充実してきたが、更に小学校でも積極的に事業展開に取り組むこと。

オ 平成24年度に向けての対応

学校支援地域本部事業が一層拡大するよう、あらゆる方面への事業のPRを実施する。また、事業の実施内容及び実施主体の再検討をする。

(5) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身

の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に20年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊（3,000円）・日帰り（1,500円）どちらか1回助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉及び犬山温泉の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

宿泊：昼神温泉432人、日間賀島488人、下呂温泉452人、犬山温泉123人。日帰り：昼神温泉65人、日間賀島26人、下呂温泉56人、犬山温泉739人。

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で若干増加し、日帰りで減少したが、全体では、ほぼ横這いとなった。

エ 課題及び改善点

町のイベントに対して、リゾート施設が積極的に参加するよう促し、日常的な交流を図る。

オ 平成24年度に向けての対応

この制度の更なる周知を図り、継続して町民の余暇活動を支援したい。

(6) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポートを中心に支援してきた。

ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、学校側からもこの事業への高い評価が得られており、今後もお互いの良い関係の中で継続していきたい。

エ 課題及び改善点

まだまだ、この事業について、地域の多くの方に浸透していないように思われる。さらなる広報と周知に努め、より多くの方にこの事業に関わっていただけるようにしていく。

オ 平成24年度に向けての対応

生涯学習課の事業と連携した事業を積極的に展開し、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう努力していく。また、中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指す。町教育委員会では、金銭的な面も含めて生涯学習課職員がしっかり下支えをしていく。

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることがを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に1講座6回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に教養を深めることや趣味の拡大を目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座6回程度開催する。

(ア) 前期講座

楽しく学ぶ韓国語、絵手紙教室～へたでいい、へたがいい～、気象学入門講座、世界の料理教室、メイクセラピー講座

(イ) 後期講座

楽しく学ぶ韓国語、手作りキムチ教室、基礎から学ぶ日本料理、羊毛フェルト教室

(ウ) 高齢者教室～さくら大学～

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇やマジックショー等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催した。

(エ) さつきヶ丘地区・垣田地区出前講座

60歳以上の地区住民を対象にさつきヶ丘地区集会所で、孤独老人をなくそうと立ち上がった自主活動団体「元気会」と同じく垣田「若葉会」へ講師を派遣し、高齢者の健康、生きがいなどについての話や体操、ゲーム等を行った。

ウ 事業成果

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいづくりにつながっているものと考えている。

受講者へのアンケートや多方面での聞き取り、民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握、等々により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備に努めている。

エ 課題及び改善点

住民が求める講座や教室は、多種多様になってきており、講座や教室の内容の選定に苦慮している。多くの参加を見込める講座等を企画する必要がある。

他の部局と同様の事業があるなど事業が重複している傾向がみられる。

オ 平成24年度に向けての対応

アンケート調査で得た情報を基に、更に住民ニーズを吟味し、新たな講座等を企画していく。事業が重複しないよう、他の部局と連携を密にするようにする。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催

体育協会支援

スポーツ少年団支援

体育指導委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

大人を対象としたスポーツ教室

イ 事業内容

卓球、ニチレクボール

ウ 事業成果

女性の参加者が大半をしめたが、70歳代の参加者もあり、なじみやすい種目とあった点と土曜日の夜に実施したことで参加者からも楽しく参加できたとの声が多く聞かれた。

エ 課題及び改善点

スポーツを始めるきっかけとして、今後も継続が望ましいと感じた。

オ 平成24年度に向けての対応

子供むけの事業については、現状どおりウィル大ロススポーツクラブと強い連携を持って事業を進めていく。さらに大人の事業についても同様の取り組みを実施していく。

(2) 体育指導委員活動（スポーツ推進員）

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及すること

イ 事業内容

委員人数 15名

体育指導委員会 11回/年

ウ 事業成果
活動事業

スポーツ教室、プール祭り、町民体育祭、第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会、桜並木健康ジョギング

健康のためのスポーツ教室を実施し、新たな事業の取り組みも検討し、試行するなど、体育指導委員の活躍により、健康とスポーツの連携を図った事業がより多く展開できた。

エ 課題及び改善点

体育指導委員の活躍により健康のためのスポーツ教室を計画し実施している。また、体育指導委員による新たな事業の取り組みも検討し、試行している。

総合型地域スポーツクラブによる体育事業の展開が住民に定着してきており、町の事業実施負担は多くの部分で軽減されてきている。

今後も体育指導委員を中心として、総合型地域スポーツクラブとの連携もより密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

団体支援では、活動団体の内部だけの活動が多くなりがちなので、より多くの町民を巻き込める事業を増やすよう指導した。健康のために運動する方は多くなっているが、スポーツとなるとまだまだ少なく、大人向けのスポーツ教室を実施しているが、ニーズに合わず、なかなか参加者が増えない。

団体支援では、自分たちだけの活動が中心のため、多くの人を巻き込める事業を増やしていきたい。

オ 平成24年度に向けての対応

教室では、スポーツ推進委員を中心にターゲットを絞った教室を計画をしていく。また、行政やNPO団体の教室を把握し、連携の取れた教室の実施を進める。

団体支援では、自分たちの視点で団体を見直し、自らが中心となる団体として支援する。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

地区別ソフトボール大会

町民体育祭

愛知万博メモリアル「第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月11日(日) 18日(日)	地区別ソフトボール大会	男子16チーム 女子4チーム
10月2日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,000人参加

1 2 月 3 日 (土)	愛知万博メモリアル「第 6 回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部 1 1 位
3 月 1 1 日 (日)	桜並木健康ジョギング	4 8 5 人参加

エ 課題及び改善点

各事業において「目的」を再確認しながら実施することができたが、大会などは、一つの団体だけでの運営が困難なものは、関連する団体と協働して、みんなで創る事業へ展開していくことが課題である。

オ 平成 2 4 年度に向けての対応

各種スポーツ団体が行う事業とすみわけをし、各事業の「目的」を再確認しながら実施していく。大会などの一団体だけでの運営が困難なものは、関連する団体と協議を進め、みんなで創る事業へ展開していくよう町がコーディネートしていく。

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 対象事業

町内の方々向けに何らかの事業を行う公益事業と、加盟協会の技術向上及び親睦を図る自主事業、また、一般募集を行いながら実施している定期練習助成

b 加盟団体 (1 1 団体)

軟式野球連盟、ソフトボール協会、バドミントン協会、ソフトテニス協会、卓球協会、剣道協会、水泳協会、ゲートボール協会、硬式テニス協会、太極拳協会、グラウンドゴルフ協会

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5 団体が加盟

大口 F C、大口オールキングス、大口タイガース、大口リバーズ、大口女子スポーツ少年団

b 主な事業

各団の活動助成、各種スポーツ少年団交流大会 (野球、サッカー、バレーボール、ティールボール)、体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、事務局で事務員を雇用し 4 年となり、事務局体制なども安定し、各活動も安定した年度となった。

スポーツ少年団については、全体事業の見直しを行った結果、役員の全体事業への関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

活動の中には、子供と一緒にいる活動もあるが、現時点では協会の規約により、会員として一緒に活動ができない現状があり、団体によっては活動に制限が

出てしまうといった課題が残っている。

総合的には、各団体の活動や事業の現状を確認及び調査したことで、現在課題となっている団体の一本化に向けての課題（事務局の役割、会員の範囲、各事業内容の整理）を抽出することができた。今後この問題点を解決し団体の一本化を早期に実現したい。

オ 平成24年度に向けての対応

引き続き、スポーツ団体の連携を図り、スポーツの普及に努めていく。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関われた施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ129,460人で、昨年度と比較して、ほぼ横這いの利用者数となった。

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日 毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

エ 課題及び改善点

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに30年近く経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しており、大規模な修繕が必要な個所も存在している。

オ 平成24年度に向けての対応

施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、適切な対応がとられているか慎重に見守っていく。

施設については、これまでに把握している大規模改修が必要な個所について、優先順位を付け、今後の改修に向けて準備を進めていく。

排水設備の一部及び空調設備の一部について、改修工事を実施する。

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、二ツ屋グラウンド、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

町屋内運動場

午前8時～午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

毎週月曜日及び火曜日

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ323,970人の利用者があった。

グラウンド及びその他のスポーツ施設についても、多くの施設の管理運営を指定管理者に委ねたことにより、利用者にとってはより快適な利用の出来る施設となっていると考えている。

指定管理者制度を活用していない施設については、町職員自らが施設の維持管理作業を行うことにより、経費の節減に努めているが、それでもなお管理が行き届いていない施設があることも事実である。さらに一層の適正な管理に努めていきたい。

エ 課題及び改善点

指定管理者制度を導入している施設と町が直接管理・運営している施設があるが、いずれの管理方法においても一長一短があり、今後の施設管理の在り方を検討する必要がある。

野球グラウンド及び町テニスコート以外の体育施設を、平成22年度より温水プール同様に指定管理者制度を導入し、管理・運営をNPO法人ウィル大口スポーツクラブに委託した。この法人が各グラウンド等を活用した事業を数多く実施している。野球グラウンド及び町テニスコートの管理については、定期的に利用する団体等へグラウンド施設のごみ拾いなどを委託するなどして、利用者にも施設の管理を一部委託し、管理等の委託料を減らす努力に協力をしていただいている。今後も施設利用者自らが愛着を持って施設を利用していただけるように維持管理していきたい。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう今後、修繕等に対応可能な部分については、積極的に修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応していきたい。

オ 平成24年度に向けての対応

管理運営が指定管理者に委ねられている施設については、適切な対応がとられているか慎重に見守っていく。

町が直接管理・運営している施設については、最小の経費で最大の効果が得られるように職員自らが施設の維持管理作業も行いつつ、利用者の要望に応えられるよう管理・運営していく。

7 生涯学習施設管理事業（文化施設）

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、述べ57,529人の利用があった。中央公民館を再度避難所として位置づけることで、町長部局とも連携し施設の耐震化について、実施計画づくりに着手することができた。

エ 課題及び改善点

開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

平成7年度に実施した耐震診断において「疑問あり」と診断されていることについて、耐震補強工事等を実施し、耐震化を図らなければならないと考えている。

オ 平成24年度に向けての対応

修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

耐震化については、平成24年度中において、耐震補強工事の補強等基本設計を作成し、平成25年度以降に実施設計、工事を実施することとしたい。

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ34,265人の利用があった。

エ 課題及び改善点

開館からすでに20年以上経過しており、施設が老朽化してきた。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分もいくつか存在しはじめている。

ステージ照明用調光卓がメーカーの部品供給終了により、今後、修繕不能な状態となっている。施設の運用も含めた調光卓の更新の是非を検討しなければならない。

オ 平成24年度に向けての対応

修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

施設の運用も総合的に勘案し、調光卓の更新または改修について方向づける。

9 野外活動施設管理事業

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ) 休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日～翌年1月5日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ8,566人の利用者があった。

エ 課題及び改善点

平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。

開場からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

アスレチック施設については、木製であるので経年劣化が大きく、今後の施設の維持管理方針について検討する必要がある。

キャンプ場の必要性について、今一度検討する必要がある。

オ 平成24年度に向けての対応

施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施している。また、地元地域からの要望等にも早期の対応に心がけている。

施設そのもの、特にキャンプ場の存在意義についても今後の検討課題としているが、施設利用者や地元地域の意見も踏まえつつ、施設の管理・運営をより良い方向に進めていく。

【図書館】

1 図書館運営事業

○ 事業目的

生涯現役として誰しものが自立した生活が送れるように、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設とするため、利用者の利便性向上を図ることを目的とする。

○ 事業内容

資料の貸出、配架、購入、除籍等の整理作業

愛知県図書館との協力貸出と県下図書館との相互貸借

延滞者に対する督促

予約、複写サービス

蔵書に対する調査相談業務

交付金等を活用した新たな業務の創造

(1) 資料の貸出、配架、購入、除籍等の整理作業

ア 事業目的

生涯現役として誰もが自立した生活を送れるように、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設とするため、利用者の利便性向上を図ることを目的とする。

イ 事業内容

愛知県緊急雇用創出基金事業の活用

集品速度の向上を図るため、従来使用していた図書の集品システム（日本出版販売(株)作成書誌データ（ニッパン MARC）を使用）から新しい集品システム（株図書館流通センター作成の書誌データ（TRC MARC）を使用）への書誌データ置換え作業を、愛知県緊急雇用創出事業を活用して雇用した人員で行なった。（100%県費補助）

ウ 事業成果

図書の集品システムを刷新したことにより、集品速度の向上が図られ、新刊図書等を利用者へ迅速に提供できるようになった。

エ 課題及び改善点

図書の集品システムの見直しと利用者へのサービスの迅速化を図ることや、新刊図書の集品スピードが利用者ニーズを喚起することになる。また、新たな図書館システムの安定的な運用を図ることより、図書の収集のスピードを向上させ、利用者サービスを向上できるように取り組む必要がある。

オ 平成24年度の対応

新しいシステムを導入したことによる、利用増やサービスの向上を図り、安定的な運用を図っていききたい。また、幼児・児童等を対象としたお話し会等の開催なども検討する。

新たな図書館運営のあり方や将来における“新たな公共”の担う手段としての図書館など、今後、民営化も含めて検討する。

(2) 交付金等を活用した新たな業務の創造

ア 事業目標

交付金等を活用した図書館の整備

イ 事業内容

クラウド型図書館情報システムの導入

トイレ等改修工事

ウ 事業成果

新たな図書館情報システム（クラウド型）を導入したことにより、図書館にあったサーバ設置スペースが不用となり、スペースの有効活用が図れた。また、従来の自館据置型サーバーに比べ、よりセキュリティー精度の高いものとなった。

さらに、図書館ホームページについても役場ホームページを経由することにより、図書館システム内蔵の簡易ページ型に変更することができ、更新後のシステムの経費節減と有効利用が図れた。

館内環境の整備（トイレ等改修工事）については、工事契約の工期内に完了するよう、工程管理を行った。また、以前から要望があった便器の洋式化及びトイレ入り口部分の段差を解消したことにより、トイレ内での高齢者の転倒事故等の危険が解消され、清潔で快適な利用空間を整える一助となった。

エ 課題及び改善点

地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業を活用した図書館情報システム機器の更新について、円滑に作業を進めることができたが、今後も同交付金を活用して経費節減を行い、安全・安心な施設を提供していくことが課題となっている。

オ 平成24年度の対応

安全・安心な図書館にするため、防犯カメラの設置や書架の修理を行い、館内環境の整備や利便性の向上に努める。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

○ 事業目的

文化財の保護・保存に努め、次世代に貴重な文化財を残す。また、文化財の見学など身近に触れる体験を通して、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見

町史調査

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及（学校交流）

古文書整理翻刻事業（予算は地域振興課所管）

小口城址範囲確認試掘調査(北小運動場)報告書作成

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財の啓発と活用方法を拡充する。

イ 事業内容

文化財マップを活かす文化財の啓発かと活用の新たな検討。

案が出次第、適宜検討・調整・実施。

ウ 事業成果

文化財マップに掲載されている主な指定文化財の位置及び解説を、コミュニティバスの時刻表や暮らしの便利帳に盛り込んでもらう。さらに庁舎1階の情報公開コーナーで文化財マップ等の資料を配置するなど、住民の目に情報が触れるよう努めた。

エ 課題及び改善点

文化財マップ等の資料に掲載されている情報を、歴史民俗資料館のみで発信するだけではなく、より住民の目に届くように工夫したが、文化財自体の活用についても今後検討していかなければならない。

オ 平成24年度に向けての対応

文化財の普及啓発活動をさらに拡充するため、史跡であれば、現地での講演会・イベント等を実施し、新たな活用方法の検討をする。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との交流会を開催する。

イ 事業内容

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査と討議（6月）

北小学校との交流会（7月）

伝統芸能発表会（10月）

ウ 事業成果

今年度も大口北小学校で「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を実施。伝統芸能保存会の会議では、後継者問題に対する各地区の取り組みや、今後の活動に係る意見交換をした。

エ 課題及び改善点

伝統芸能の保存・継承について各地区の取り組みを伺ったところ、教則映像・音楽のデータ化や宣伝活動など、継承について積極的に進めている。昨年度に引き続き実施した大口北小学校での交流は、伝統芸能保存会の方々に対し活気をもたらしている。今後も学校との連携について継続・強化を図り、各地区の活動を盛り上げ、自立した運営を目指し推進していく。

オ 平成24年度に向けての対応

毎年開催している伝統芸能発表会は、平成24年度をもって第10回目となり、さらに町制50周年も重なることから、普段参加されていない地区の皆さんにも参加を呼びかけ、発表会で披露していただく団体を増やし、これを伝統芸能を盛り上げる一つの契機となるようにする。さらに、大口北小学校との交流会も引き続き開催し、子どもへのアピールも続けていく。

(3) 小口城址範囲確認試掘調査(北小運動場)報告書作成

ア 事業目的

旧北小学校の試掘調査報告書を確実に完成させ、資料館内での成果速報展を開催する。

イ 事業内容

国庫補助事業に係る書類作成及び事業開始(4月)

資料館秋の企画展で、周辺市町の調査成果も盛り込んだ速報展の開催(10月)

ウ 事業成果

旧北小学校の試掘調査の成果品整理は、調査報告書を完成させ、さらに資料館秋の企画展において成果速報展を実施。展示内容は、町内の遺跡のみではなく、周辺地域における同時代の遺跡(城)も併せて展示し、会期中には様々な関連イベントを開催して活用を推進した。

エ 課題及び改善点

事業自体は今年度で終了だが、これで全て終わりにせず、今後も息の長い啓発活動を実施し、小口城という文化財が住民に深く浸透するよう努めていかなければならない。

オ 平成24年度に向けての対応

文化財の普及啓発活動の一環で、現地での説明や団体による説明依頼の受け入れなど、小口城の歴史的意義について啓発する。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示等により、町民の知的欲求に応える場とする。また、学校の授業やグループ学習、休日の子どもたちの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催
常設展示室の管理
展示解説及びそれに係る調査研究
文化財収蔵庫の管理
収蔵品の電算登録作業と管理
学校授業での見学受け入れと出前授業
学芸員実習生の受け入れ（一週間）
年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

住民により良い企画展を開催する。また、宣伝方法の工夫により来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

春の企画展「端午の節句 ～子どもの健やかな成長を願って～」開催
夏の企画展「ザ・ジャパニーズ・マジック ～河合勝コレクション～」開催
秋の企画展「中世城館でみつけたっ！！ ～出土遺物とめぐる尾北の戦国～」開催
冬の企画展「ひなまつり」開催
企画展ポスターを学校や保育園等に直接掲示してもらうなど宣伝方法の改善。

ウ 事業成果

今年度から企画展開催期間中及び小中学校の長期休暇に該当しない水曜日を閉館することになり、開館日数が18日減少したが、入館者数は10,097人と開館以来最高の入館者数であった。

エ 課題及び改善点

来館者数については、家族で楽しめるテーマ展示をした春及び冬の企画展が認知されはじめ、徐々にではあるが浸透してきた結果である。この結果に満足せず、年間入館者数の水準を維持・発展できるように努力し、宣伝方法や認知度を上げる工夫、常設・企画展示の見直しを常に意識しなければならない。

オ 平成24年度に向けての対応

企画展及び資料館内の展示については、地域に根ざしたもの、住民参加型の展示、学校との連携がやりやすい展示など、工夫しながら来館者数の増加を図りつつ、町民への資料館の認知度を深めていく。また、宣伝方法も従来の方法を踏まえた上で、新たな方法を模索する。

(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア 事業目的

各小中学校との連携により、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業での資料館活用を実施してもらう。

イ 事業内容

学校連絡会で、資料館と連携してどのような事業を展開できるのか、提案する。(現在は4年生の授業で「昔の道具」という授業で見学と夏休みの課題で活用いただいている)。

- ・各学校へ出向き、直接、担当の先生と打合せを行い、事業の具現化を目指す。
- ・3年生の授業で「公の施設」という授業で見学
- ・4年生の授業で「昔の道具」という授業で見学
- ・6年生の歴史の授業等

ウ 事業成果

学校での見学受け入れ(計10回、585人)。中学生のグループ学習や職場体験などの資料館活用。

エ 課題及び改善点

学校連絡会での呼びかけを進めながら、昨年度の計6回、381人よりも多くの見学依頼をいただいた。今後は出張講座も視野に入れ、直接学校へ訪問するなど、さらに踏み込んだ連携ができるように努める。

オ 平成24年度に向けての対応

各小中学校との連携をさらに深めるため、活用・出前授業等のメニューを資料館の方から提案して積極的に呼びかけていく。

(3) 収蔵品の電算登録作業と管理

ア 事業目的

文化財収蔵庫内にある収蔵品(主に民俗文化財)の電算登録と整理をすることにより、収蔵品のさらなる活用を促進させる。

イ 事業内容

臨時職員1名を常駐させ、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。

ウ 事業成果

文化財収蔵庫内の収蔵品電算登録と整理を実施するとともに、並行して、整理方法の見直しを図った。

エ 課題及び改善点

専門的知識を持たない臨時職員に対する教育のため、より丁寧に事務処理を進めていった結果、その方法そのものに改善すべき点を多く見出した。よって、従来の計画を練り直す必要があると判断し、次年度以降は、改めて計画を策定した上で、収蔵品の有効活用を拡充できるようにする。

オ 平成24年度に向けての対応

新たに計画を練り直し、平成24年度内には、北棟・南棟の1階全てを完了させる。今年度からは、教育を受け専門的知識を持った臨時職員を張りつかせて事業を推進していく。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

総合評価 B

教育委員会については、学校教育を始め地域住民の生涯学習に至るまで、地域教育の責任機関として、定例会では、多岐にわたり町の教育行政の執行に関わる事項や教育に関わる議題や議論がされている。しかし、教育現場や地域社会へ反映する具体的に身近な議題も必要である。

私立高等学校等授業料補助事業については、私立学校の現状を把握し、事業のあり方を検討する必要がある。また、町内の小中学校の校舎における耐震補強工事は終了しているが、財政的な面を考慮しなければならないが、大口西小学校の校舎を前倒して計画的に建て替えることを検討されることを指摘する。

大口中学校における教科センター方式については、平成20年4月の開校に伴い、新たに導入されてから4年が経過したことから、教育委員会として、現在までの教科センター方式の進め方や取組みを検証し、それを踏まえ、今後の取組みについて、町内関係者を集めて「大口町の教育を考える会」が開催されたことは評価できる。今後より一層、大口らしい、大口の実情に合った教科センター方式になっていくことを期待するが、高等学校等進学時に向けてミスマッチが起きないように配慮も必要である。

適応指導教室では、学校へ行きたくても行けない子どもに対してのきめ細かい指導がなされている。本事業は、1～2年で大きく進展していく事業ではないため、問題や課題が継続していることは十分理解できるが、その中でも小さな目標を作り、達成を積み重ねていくことが重要と思われる。また、児童生徒の学力の基礎・基本の定着に向けて、小学校で行われている少人数指導が効果的に実施されていることや学校支援員の低学年への配置は、1年生の学級運営に効果的であると評価できるが、今後とも継続、配置人数も含めて充実を期待する。

各小中学校では、学校活動の中に地域の伝統行事を取り入れるとともに、ボランティアとして参加する住民と触れ合う機会を設ける等、各小中学校でのボランティアとしての住民参加が年々拡大し、地域全体で子育てのできる、子育て力のあるまちへ一歩ずつ近づいており、評価できる。

(2) 学校給食センター

総合評価 A

学校給食は、食育推進のために大変重大な事業である。毎日、子どもが口にする給食の安全は重要であるが、食材は選定委員会で検討され、安全なものを使用しているとのことであり、評価できる。

また、大口町の恵まれた土地条件等を生かした地産地消を推進していることは、食の安全のみならず、生産者、農業協同組合等関係諸団体との連携を図りながら、農業活性化にもつながるため大いに期待する。一方、若手生産者の育成も課題になっているが、若手生産者との話し合いを進め、町内で採れた食材の品目増加に向けて努力していることは評価でき、今後期待したい。

食育は学校のみでなく、児童生徒の家庭の協力も必要であり、食の安全を提供するための日常的な施設管理等は万全に行われているが、施設設備の老朽化に対応した全体的な整備計画が急がれる。

(3) 生涯学習課

総合評価 B

生涯学習講座事業では、大口町の生涯学習基本構想に基づき、大変幅広い事業を積極的に推進されており、家庭教育講座では、講座終了後にアンケート調査を実施するなど、町民のニーズに合った各種教室が多く開催され、参加者も多く、満足度も高いものと評価できるが、子を持つ親の教育力を高めるような講座や教室の企画も期待する。

しかし、生涯学習にはあらゆる学習活動が含まれ、学校教育課を始め、他の部署と分担、協力すべきものもあるのではないかと。一方、町内全域で、目的や対象の異なる講座を把握するのは困難である現状は理解できるが、情報を統一して発信、把握する部署が必要であるように思われるため、検討する必要がある。

学校支援地域本部事業は、60歳代のボランティア活動を広げる意味でも有効である。コーディネーターが増員され、中学校だけでなく、小学校においても事業展開が進んだことは評価できる。今後、更なる事業拡大がなされることを期待する。

また、成人の集いのための寄付金のあり方やリフレッシュリゾート施設を新規に開発して変化を持たせること、ふれあいの森のキャンプ場を廃止してリフレッシュ施設利用に取り込んではどうかなど、今後、検討されることを期待する。

町内の各施設が、指定管理者制度の導入や、利用団体への協力などを得て、利用者自らが愛着を持って施設を利用していただけるような維持管理を目指していることは評価できる。その結果、経費を削減できることは重要であるが、管理元である部署として、指定管理者が施設を適切に管理しているかどうかを検証していく必要があると考える。

(4) 図書館

総合評価 A

図書館を通じた生涯学習の一つの学習の場として図書館利用があり、新しいシステムを導入したことによる利用者の増加やサービスの迅速化が図られていることは評価できる。

しかし、図書館内だけの工夫だけでなく、図書館の啓発や小さな子ども連れの親子がゆったり読み聞かせのできるスペースを持てるよう、幅広い年代の方が利用しやすくするような工夫を期待する。

(5) 歴史民俗資料館

総合評価 A

文化財保護事業、歴史民俗資料館事業は共に決して華やかではなく、地道に続けていかなければならないものであるが、まちの大切な文化や伝統を継承し続ける重要な事業である。

企画展は毎回準備も含めて計画的に実施され、来館者数も前年度を上回る実績があり評価できる。また、文化財マップの作成や、巡回バスの時刻表への文化財の掲載など、啓発の努力が地道に続けられており、評価できる。

今後は、高齢者も楽しめる催しなどの企画や電算登録により、収蔵品や収蔵庫の一層の利活用を期待したい。また、まちの伝統や文化を伝えていくために、学校などと

の連携を進めており、大口北小学校との交流が定着していることは評価できるが、今後は、大口北小学校だけでなく、他の小学校においても伝統芸能の継承に繋げていけるような交流がなされることを期待する。

最後に、新しい学習指導要領には、学校教育に「生きる力」を育てるという大きな目標が掲げられている。学力だけではなく、豊かな心、健やかな体、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成である。学校教育にはこれらをバランスよく育てていくことが求められている。知・徳・体は、それぞれに密接な関係があるものの、現況では徳育に絡んだ事業・行事等が不足しているのではないか。また、この生きる力こそが生涯学習の基礎基本となっており、価値観の多様化や、社会情勢の変化に対応し、自分で課題を見つけ自ら考え、判断する能力を育てることが期待される。

さて、豊かな人生を送るために生涯学習は必要不可欠なものである。生涯学習の基礎基本は学校教育で培われるとして、その後の生涯学習教育はどこで行われるか。また、生涯学習活動は盛んに行われているが、蚊帳の外存在に注意を払わなくてもいいのだろうか。

今後も、学校教育課及び生涯学習課が中心となって、社会情勢の変化に対応した事業の取組みを期待する。

